

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和6年度 業務報告書

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

一般財団法人さっぽろ産業振興財団は、前身の財団法人札幌エレクトロニクスセンターが設立された昭和61年（1986年）から38年間にわたって、「札幌テクノパーク」の中核施設である札幌市エレクトロニクスセンター（以降、エレセンと略）の管理・運営を一貫して行っており、エレセンの運営に係る豊富な実績、ノウハウを有している。

施設の管理運営に限らず、エレクトロニクス応用技術に関する産・学・官の共同研究・共同開発、技術指導及び技術セミナーなど普及啓発を、最新技術トレンドに乗って継続的に実施し、札幌市の情報産業の振興及び地域産業の高度化を図ってきた実績を有しており、エレセン開設時には1,000億円に満たなかった北海道の情報関連産業の売上高を、5,566億円（2023年度、「北海道ITレポート2024」による）にまで成長させるけん引役を担ってきた。

また、当財団は産業振興を目的とした公的機関として、関係機関、IT企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できるほか、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

こうした事実を踏まえ、効率的な施設管理業務を行うとともに、上記の強みを生かし、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第2次札幌市産業振興ビジョン」等に掲げられている施策との連携・整合性を図りながら、産業振興政策を自主事業として展開し、その複合により、エレセン運営による効果を最大限に高めていくという基本方針のもと、施設の管理運営を行った。

イ 事業目標

(ア) 市内IT産業の高度化推進

ソフトウェアの開発に係る技術者間の交流、情報交換、先進的なIT技術（AIやAIを軸としたデータ解析等）の研修と普及、並びに最新情報の収集及び提供を行い、より高度なIT人材の育成を通じて、その人材が所属するIT企業の育成、集積を促進した。

(イ) IT技術を活用した他産業の高付加価値化

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」、「第2次札幌市産業振興ビジョン」や「札幌市ICT活用戦略2020」に示されたビジョン達成に向け、札幌市内の企業に対して、IT技術を活用した経営革新策の普及啓発、IT利活用やDX（デジタルトランスフォーメーション）を促進するための補助事業の活用等、有益な情報を発信し、札幌市内の様々な産業分野における高付加価値化に貢献した。

(ウ) エレセンの利用促進

当財団が実施する技術セミナー、研修会、ワークショップのほか、国内大手企業や先進的なIT技術を担う企業との連携によるセミナーの開催や、関係機関や

業界団体等との連携によるセミナー、研修会、ワークショップ等を主催・共催または協力・後援し、エレセンの利用促進を図った。

(エ) 札幌テクノパークの活性化に向けた支援

札幌テクノパークの中核施設として、入居企業のほかテクノパークへの立地企業に良好な環境を提供するとともに、先進的なIT技術(AIやAIを軸としたデータ解析、XR等)の社会実装に向けた実証の場の提供や、既にエレセンに入居している食・バイオ産業に関係する企業やテクノパーク協議会の会員企業に対しても情報及び場の提供を行い、札幌テクノパーク全体の活性化を図った。

(オ) サービス水準の維持向上

エレセンの利用者及び来館者へのアンケートの実施や、札幌テクノパーク協議会の会員企業等からのヒアリングなどを通じ、エレセン利用者などの意見・要望を把握するとともに、施設の管理運営の業務改善などに反映した。

また、札幌テクノパーク協議会、一般社団法人北海道IT推進協会、一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会(HMCC)など、各IT系の業界団体や札幌市内の学術機関(主に工学系大学)などとの人的ネットワークを活用し、札幌市内IT企業の最新のニーズを把握しながら、価値あるサービスを提供した。

(カ) 管理運営の効率化

クラウド技術を活用したデータの一元管理や情報の共有、Webを介した会議の実施など、IT技術と情報ネットワークにより、IT産業の中核施設にふさわしい、ペーパー・レス、リアルタイムの業務遂行を進めた。

また、設備管理業務は、専門事業者が持つ業務ノウハウ、成功事例、失敗事例などを、エレセンの設備管理業務においても活用し、水道光熱費をはじめとした管理運営コストの縮減に継続的に取り組んだ。

(キ) 安定的・継続的なサービスの提供

これまでの38年間の施設管理とIT産業支援事業の実施に関する経験を活かし、安定的・継続的なサービスの提供に努めた。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針

(ア) IT産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市エレクトロニクスセンター条例には、「プログラムの開発に必要なコンピュータの機能及び施設等を提供することにより、市内企業の経営の合理化及び技術の向上を支援し、もって本市経済の振興を図る」という設置目的が掲げられている。そこで、IT産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

エレセンは、地方自治法第244条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第244条第2項及び第3項を遵守し、特定の市民に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出捐している公的な団体であるという特性を活かし、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出捐している団体として、昭和 61 年に公益法人として設立以来 38 年間にわたり職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成 25 年法律第 65 号)の施行(平成 28 年 4 月 1 日)に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がいを含む)、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行いながら、今後も、公の施設として、差別的取扱いや不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を図った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、情報の共有、内部ミーティングを通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市、指定管理者等で構成する運営協議会を年 3 回開催し、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を図った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、分かりやすい利用申請書、案内表示、パンフレット等の作成に努めた。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方と取組

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成(Plan)・実行(Do)し、再びアンケート等でチェック(Check)して、さらなる改善計画を策定(Action)する。この P D C A サイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んだ。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

札幌市の環境方針

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

(ウ) 環境活動への取組

当財団は、使用電力量の上限を定め、天候や季節或いは時間帯に応じて、館内の電気機器（電灯、冷暖房等）の使用量を調節するなど、日頃より省エネルギーを意識した取組を行い、環境への配慮に努めた。

イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施したほか、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)を遵守し、エレセンにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進のPRを行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節約に努めた。
- (エ) ごみの減量およびリサイクルに努めた。さらに、エコへの取り組みとともに、紙ベースの回覧や、ファイルの印刷出力を排除し、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有、電子決裁システムやスケジュール管理ツールによる会議室及び施設・備品等の予約・利用状況の情報共有等のクラウドサービスを活用し、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた。
- (カ) 自動車の使用においては、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリング・ストップの実施など、環境に配慮した運転に心がけた。職員の外出においては、バスまたは地下鉄、JRなどの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。
- (ク) 業務に係る従業員は、環境マネジメントに関する研修を受講するなどして、知識を高めた。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組結果についての事業報告を札幌市に行った。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

エレセンは、単なる貸館施設ではなく、札幌市におけるIT産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

そこで、エレセンの施設運営にあたって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、エレセンのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」と「施設管理担当者（管理運営担当者と兼務）」を配置した。

(ア) 統括管理責任者

エレセンでの勤務が長く、エレセンの施設全般や、札幌テクノパークの歴史的な経緯・実情に詳しく、更には施設管理及び産業振興施策などについて幅広い知識がある職員（部長職）を統括管理責任者として配置した。

(イ) 職務代理者

札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる職員（課長職）を職務代理者とした。

(ウ) 組織編制及び指揮命令系統

(統括管理責任者) (職務代理者)

部長職 ————— 課長職 ————— 一般職×2 (管理運営担当者)

├── 係長職 (施設管理責任者)

└── 一般職×2

(施設管理担当者/管理運営担当兼務)

(エ) 具体的な運営体制(業務分担)

役割	職務
統括管理責任者	・施設全体の管理運営に関すること(総括)
職務代理者	・札幌市との協議、報告の実施 ・エレセン入居者との協議、連絡調整 ・札幌テクノパーク協議会との協議、連絡調整
施設管理責任者 施設管理担当者	・施設の設定備維持管理、修繕に関すること ・防火訓練に関すること

(オ) 緊急時の連絡系統

a 緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図および緊急連絡網を整備した。

b 連絡時の主な連絡対応は以下のとおりである。

- ① 緊急事態が発生した際には、エレセンは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
- ② エレセンは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
- ③ エレセンは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。

イ 従事者の確保、配置

(ア) 職員配置計画

a 配置職員(管理職を含めて記載している)

従事者は、当財団のIT産業振興部の常勤の職員を配置した。

役割	職務
統括管理責任者	・統括的な管理業務に関すること(総括)他

(契約職員 1名)	【上記(1)ア(エ)のとおり】
職務代理者 (正規職員 1名)	・統括管理責任者の職務を代行実施する 【上記(1)ア(エ)のとおり】
施設管理責任者 (契約職員 1名)	・施設の維持管理に関する責任者 【上記(1)ア(エ)のとおり】
エレセン管理運営担当者 施設管理担当者 (正規職員 1名、契約職員 1名)	・利用組織の登録に関する事 ・会議室、駐車場等の施設の利用等に関する事 ・利用承認、減免許可に関する業務 ・窓口、電話での受付、案内業務 ・料金徴収、請求書発行などの経理業務 ・施設の維持管理に関する事 【上記(1)ア(エ)のとおり】

b 休日、夜間の体制

休館日、平日夜間の対応として、エレセンの警備業務を担当している地下警備室に常駐する警備担当者(守衛)に窓口対応を課し、一次取り次ぎの対応を行った。

なお、土曜日(午前9時から午後9時まで)、夜間(午後5時15分から午後9時まで)において、施設の利用予約が入っている場合は、同様に、警備担当者に引き継ぎを行い、施設利用者の対応を行った。

(イ) 職員採用計画

財団に在席している職員(正規職員2名、契約職員3名)を配置した。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員5名の体制とした。なお、土曜日と夜間(午後5時15分～午後9時まで)は、地下入り口に常駐している警備担当者(守衛)に窓口業務を課し、承認書の確認、鍵となるICカードの受け渡し、物件の出し入れを行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・常勤職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分で、1日について7時間45分を超えないものとした。
- ・常勤職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までとした。
- ・常勤職員の休憩時間は、午後0時15分から午後1時までとした。
ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることにした。

(休日)

- ・日曜日および土曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始(12月29日から1月3日まで)

(休暇)

- ・職員就業規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。(年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など)

(給料、時間外勤務手当等)

- ・給与規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。

(業務上の災害又は通勤による災害)

- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところにより補償する。

ウ 人材育成・研修計画

企業の付加価値の向上に資する支援ができる人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるよう、OJT（オンザジョブトレーニング）に加え、職員が行うべき業務を理解し、実施できるよう、以下のとおり内部研修及び外部研修に参加した。

- ・事務能力向上研修（財団事業説明）（内部）（8月）
- ・事務能力向上研修（規程研修）（内部）
（5月定年延長、8月処務規定、9月ハラスメント）
- ・事務能力向上研修（旅費・謝金事務研修）（内部）（10月）
- ・事務能力向上研修（内部監査説明会）（内部）（11月）
- ・事務能力向上研修（契約事務研修）（内部）（11月）
- ・事務能力向上研修（補助金事務研修）（内部）（2月）
- ・事務能力向上研修（年次処理事務研修）（内部）（3月）
- ・管理職向け研修（雇用労務研修）（内部）（11月）
- ・階層別研修（提案力向上研修）（内部）（11月、12月）
- ・企業支援力強化研修（内部）（10月、11月）
- ・経営実践アカデミー（外部）（10月、11月）
- ・人的資本経営の実現に向けたこれからのマネジメント研修（外部）（2月）

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他エレセンの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上に努めた。

(ア) 労働関係法令の整備

札幌市が定める労働関係規程に準じて、就業規程、給与規程、退職手当支給規程、再雇用に関する規程などを整備している。

(イ) 公益通報者保護規程の制定

公益のために通報を行ったことを理由として職員が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう公益通報者保護規程を整備し、これにより、団体の自浄作用を高め、コンプライアンス(法令遵守)経営による社会的な信頼を確保している。

(ウ) 給与、賃金等の支払い

給与、賃金等の支払いについては、財団の給与規程などに基づいて支給し、適正な労働環境を維持している。

(エ) その他労働環境の整備

当財団では、職員が性別・年齢・障がいの有無などにとらわれず、その能力を最大限に生かすことができるよう、個々の状況やライフスタイルに応じて自らの

働き方を選択できるよう「時差出勤制度」や「在宅勤務制度」及び「ワーク・ライフ・バランス確保」に係る労働環境を整備した。

具体的には、「子どもを生き育てやすい環境づくり」の実現のため、育児休業等の取扱いに関する要綱を制定し、短時間勤務や育児休業取得を可能にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画を策定し公表しているほか、札幌市より取組推進宣言企業として認証されている。

また、高齢化の進展により、両親を介護せざるをえない40代、50代の壮年社員が増えていることから、ダイバーシティ・マネジメントの面から女性の子育てだけでなく、介護休暇についても導入しており、働きやすい職場づくりに努めている。

(オ) 自己申告・人事評価制度

職員の業績、能力等を適正に評価するため、自己申告・人事評価制度を導入している。また、過去一定期間を優秀な成績で勤務した者を昇給させる給与制度との連動により、職員の適正配置と納得度の向上を図っている。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

エレセン利用者のニーズを把握し、柔軟に対応することにより、利用者の満足度の向上に努めるとともに、安全性、効率性を高め管理水準を維持・向上させていくため、組織内で常に情報の共有を図りながら各業務について適宜見直しを行い、改善を図った。

ア 財団ネットワークを活用した情報共有

I T産業を支援する中核施設にふさわしく、クラウド上のファイル・サーバや、グループウェア、I T機器を利活用した、ペーパー・レス、リアルタイムの事務体制を構築・実践し、状況に応じてWeb会議システムを駆使しながら、エレセンの管理・運営を実施した。

イ 利用者アンケートの実施

エレセンの利用者を対象にしたアンケートを年2回実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、エレセンに対する満足度や不満な点などを把握するとともに、今後期待するサービスについての意見を集約することにより、更なるサービスの向上と業務改善を図った。

<アンケート結果>

第1回目

実施方法	令和6年8月1日～8月31日 31日間 以下の方法により実施、回答44件 ・アンケート回答用webサイトを作成し、webサイトへの誘導用QRコードを施設内に掲示 ・入居者ポストへの配布及びwebサイトの通知 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	

	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が20件、「普通」との回答が17件で、「少し不満」「不満」の回答は6件だった。また、職員の接遇について、「大変よかった」「まあよかった」が26件、「普通」が15件で、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は1件だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、トイレへのハンドドライヤーの設置、バスの本数、無停電対策、コンビニ撤退後の食事の確保、無線LANが使えなくなる、自販機での軽食系の拡充、共有スペースで会議をしていること、といった意見があった。共有スペースでの長時間の会議は所定の会議室を使用するよう周知を行い、無線LANについては代替基地局を設置するなど対応した。また、職員の対応については高評価を得ている。

第2回目

実施方法	令和7年1月9日～2月8日 31日間 以下の方法により実施、回答46件 ・アンケート回答用webサイトを作成し、webサイトへの誘導用QRコードを施設内に掲示 ・入居者ポストへの配布及びwebサイトの通知 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が13件、「普通」との回答が19件で、「少し不満」「不満」との回答は13件だった。また、職員の接遇について、「大変よかった」「まあよかった」が26件、「普通」が17件、「あまりよくなかった」との回答は2件だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、コンビニが撤退したことによる昼食確保の難しさや食堂の復活を求める声が多かった。また、会議室利用のオンライン申込や利用料金のタッチ決済、講堂の無料開放、などの意見があった。コンビニ撤退後は、テクノパーク協議会と協力しながら昼食確保（弁当出張販売、キッチンカー）に努める一方、食堂運営業者探しを実施し、次年度からの再開の目途をつけた。職員の対応については高評価を継続している。

ウ 業務報告書の供覧

「警備業務報告書」の毎日の確認及び「窓口案内業務報告書」を毎月の確認を行うとともに、職員間で情報共有が必要な事案については、供覧により情報共有を図った。

エ 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長及び課長会議を隔月で開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

オ 定期内部監査の実施

現金・金券類については11月に外部監査を、文書・起案類については9月に札幌市の監査を受けており、監査の結果を業務の見直しや事務改善に繋げた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、軽微なものを除き、事前に札幌市の了承を得た上で専門業者への委託を行った。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、エレセンの管理運営における利用者サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

- ・ 清掃業務
- ・ 設備総合管理業務(警備業務を含む)
- ・ ビル管理システム保守業務
- ・ 塵芥処理業務
- ・ 缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・ 複写機保守管理業務
- ・ 除排雪業務
- ・ 緑地管理業務
- ・ 駐車場ゲート機器保守業務
- ・ 緑道ロード・ヒーティング・ボイラー保守業務

イ 第三者に対する委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

また、委託業者に対しては、委託した業務に関連する労働関係法令を遵守するよう監督、指導を行うとともに、業務従事者の法令遵守状況及び労働環境(賃金、労働時間、各種保険の加入状況、健康診断の実施状況等)に関わる情報提供を求めた。また、個人情報保護の観点等から情報の収集が困難な場合には、状況・経緯等について札幌市に報告を行い必要な指示を仰いだ。

ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、その仕様書において、委託業務に従事する労働者に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することを明記した。このほか仕様書と現状が相違する場合には、現状を優先することを明記し、労働環境の維持向上を図った。

エ 協定に関連する契約の相手方となる暴力団員又は暴力団関係事業者の排除
 第三者への委託、物品調達等については、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方に
 しなかった。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

ア 札幌市などとの連絡調整

札幌市、当財団及び施設利用者等で構成する札幌市エレクトロニクスセンター運
 営協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会は8月、12月、3月にそれ
 ぞれ開催し、近況、利用人員、利用料収入、懸案事項などについて報告及び意見交
 換を行い、札幌市との情報共有、連携を円滑にした。

開催回	協議・報告内容
第1回 8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について
第2回 12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(1回目結果)について
第3回 3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(2回目結果)について
<協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市 イノベーション推進課長、IT産業係長、IT産業係職員 ・指定管理者 IT産業振興部長、IT産業振興課長、事業企画課長、事業企画係長、事業企画 課職員 ・施設利用者 入居企業代表 	

イ 関係機関との連絡調整

業務の遂行に当たり、エレセンの入居企業、テクノパークの立地企業、全体的な
 組織としてはテクノパーク協議会の総務委員会、広報委員会、交流委員会、環境委
 員会との連絡調整を行い、エレセン利用者の意見を集約した。

また、既に良好な関係を維持している、国、北海道、区役所、消防署などの官公
 署との連絡調整を行った。

この他、当財団の業務と関係のある企業、業界団体、中小企業支援機関等との連
 絡調整を図り、効果的な施設運営を行った。

ウ 指定管理者の表示

窓口で札幌市から交付された指定管理者であることを証明する書面を掲示した。

(5) 財務

ア 基本的な考え方

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

ウ 現金、金券類等の取扱いについて

当財団では、現金、金券類等の取扱いに関し、その管理体制及び運用手続き等必要事項を定めた現金等取扱要綱を整備、運用しており、当該規程に基づき適正に取扱った。

エ 不祥事防止策

現金、金券類の取扱いについては、上席者が毎月の末日及び不定期に在庫確認を行っている。また、外部監査人による監査や札幌市経済観光局による業務・財務検査にて、現金や金券類の在庫確認、財務諸表及び収支計算書の監査及び検査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足で発生する苦情については、職員間で相互にチェックをし合い、適切な説明に努めた。

イ 苦情内容の正確な把握

苦情が発生した場合には、誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握に努めた。

ウ 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を図った。また、札幌市の判断を要するものについても、速やかに札幌市に報告及び相談を行い、その指示に従って、問題解決を図った。

エ 再発防止策の検討・実施

申出者の人権を尊重するとともに、プライバシーを守り、申出人、当財団双方にとって意義のあるものとするために、苦情受付簿を作成して、苦情のデータベース化を行い、苦情内容を職員間で共有した。

また、苦情内容の分析を行い、市民の声を施設運営の改善に反映させ、苦情の再発防止および施設の改善・向上を図った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管する。以下の記録などを常に整備し、5年間保管することとしている。

- ・事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）

- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・収支予算及び収支決算に関する書類
- ・金銭の出納に関する帳簿
- ・物品の受払に関する帳簿（エレセン備品台帳に記載する備品及びその他の備品で指定管理者が調達したものについてそれぞれ明示し、その受払について記載したもの）
- ・以上のほか、札幌市が必要と認める書類

イ セルフモニタリング

(ア) 利用者満足度の測定等(アンケート)

エレセンが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため利用者に対してアンケート調査を実施した。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準よりも高い 90% を目標とした。総合満足度が 1 回目 86%、2 回目 55%、接遇に関する満足度は 1 回目 98%、2 回目 96%であり、総合満足度においては、仕様書の要求水準を達成することができなかった。特に、札幌市やテクノパーク協議会と連携・入店したコンビニエンスストアが出店企業側の方針によって 10 月末で退去したことと、それにより昼食を安定的に確保できない状況となったことが大きな要因として考えられる。本件については、テクノパーク協議会と連携しながら、食堂の早期再開を目指し、多くの運営候補事業者と交渉を重ね、令和 7 年度の早い時期での厨房施設を活用した食堂の再開のメドがつけることができたことで、満足度の改善が予想される。接遇に関しても要求水準を下回らないよう、更に職員への周知徹底を図り水準の回復に努めていく。

(イ) 苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民、その他からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数および内容の傾向等を分析した。分析結果は協議会において報告した上で、施設内に掲示することにより、サービスの向上に努めた。

(ウ) 各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成等を行う際に、問題があった場合には、情報を共有するとともに、係内ミーティングを通して、問題解決やサービス向上に繋げた。

(エ) 業務・財務検査項目の自己チェック

チェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを実施し、その結果を記録するとともに、自己チェックの結果を職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

(オ) 札幌テクノパーク人口調査の実施

エレセンに入居している IT 企業と、札幌テクノパークに立地する IT 企業を対象に、人口調査と売上調査を実施し、札幌テクノパークの総人口、IT 企業の景気動向などを把握した。

ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施状況報告書、収支決算書等を作成し札幌市に提出した。

また、毎月、当月の管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。

報告に当たり、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についてもあわせて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について、札幌市と協議を行った。

エ 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等については、その求めに応じ、誠実に対応した。

エ 事業評価

施設の利用状況、指定管理者評価シート、エレクトロニクスセンター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて札幌市に報告する予定である。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

ア 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

(ア) 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す掲示板などを掲示した。
- ・防災訓練や防災に係る職員研修を随時実施した。
- ・防災計画・マニュアルなどを策定した。
- ・不審者対応マニュアルを整備した。
- ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。

(イ) 万一の事故発生時の危機管理体制

- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしている（該当事象は無かった）。

イ 市民サービスの向上

(ア) 利便性の向上

- ・わかりやすい施設内の案内表示やパンフレット、利用手続の簡素化、レンタル用品の充実を図った。
- ・窓口にはパンフレットを常に配置した。

(イ) 職員によるサービスの向上

- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上に努めた。
- ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進した。
- ・職員間の「ハウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)」を徹底した。
- ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
- ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者に接する人には、必要な指導を行った。

(ウ) 利用者の声の収集

- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。
- ・収集したアンケートは分析を行い、利用者の声を踏まえ、修繕等により実施される作業内容について事前に説明文書を配布・掲示しながら、対応・改善できるものは直ちに着手した。

ウ 連絡体制の確保

- ・緊急連絡網を整備し、職員並びに札幌市はじめ関係機関に周知を図った。
- ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡可能なように、当財団内部の緊急連絡網のほか、当財団担当者として設備担当者及び警備担当者との間の緊急連絡網を整備して、事務所内に掲示するとともに、担当する職員には、業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。

エ 損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な保障が得られる損害賠償保険に加入した。

オ 環境対応・省エネルギー化・管理経費節減

設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しつつ、適正な冷暖房の監理などを行い、省エネルギー化を図った。

(2) 施設、設備等の維持管理に関する業務

施設、設備等の維持管理業務の実施に当たっては、エレセンが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理し、運用した。

特に、エレセンは竣工から 38 年が経過した建物であることから、定期的な検査の実施は勿論、日々の業務を通じて、施設の経年による劣化状況の把握に努めるとともに、優先すべき修繕などを合理的に選択し、施設の長寿命化を図った。

ア 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員による朝の一斉清掃等を実施した。
- ・古紙、缶・瓶・ペットボトル及び紙くずは、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は経験豊富な外部の業者へ委託した。委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

イ 警備業務

- ・エレセン内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物などの保全の確認をするとともに、エレセン内の秩序維持を徹底した。
- ・火災、盗難、破壊などのあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安心・安全な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、必要に応じて入館者に声かけを行うなど、気

遣いと優しい対応をもって利用者に接し、利用者の方々に安心感を与える警備を行った。

- ・ビル管理システムを利用して、エレセンへの来館者や、会議室などの利用者の入退室セキュリティ監視を行った。また、監視カメラで来館者や第1駐車場の車両の監視を行った。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安心・安全にご利用いただくため、施設などの全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。
- ・エレセン、札幌市産業振興センター等の施設管理を通じて、長年培った豊富なデータ・ノウハウを活かし、コスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。
- ・施設管理や修繕については、経験豊富な職員が適宜対応した。
- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・エレセンの「ビル管理システム」を利用して、電気設備や機械設備の始動と停止の指示、運転状況やアラーム状況を監視しながら、エレセン全般の設備を、省エネルギー運転し、かつ、良好に維持管理した。

エ 修繕等

- ・利用に支障が生じないように、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議のうえ、迅速かつ効率的に修繕を行った。
- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて実施した。また、経年劣化に伴う運営に関わる設備の更新は、長期計画を作成のうえ運営協議会の場も含め定期的に札幌市と協議を行った。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえ、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

オ 備品管理

備品(事務機器を含む。)は、札幌テクノパークのIT関連企業や市民などの利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

カ 駐車場管理

- ・駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。また、貼り紙の掲示等により、アイドリング・ストップの啓蒙を実施した。
- ・駐車場の管理においては、請求書作成管理システム、会計システム等を利用して、月極利用者の登録、削除、登録車両の変更、月極駐車料金の請求・収納、契約書の作成などの事務手続きを行った。
- ・エレセンの駐車場は、ゲートが自動化されており、365日、24時間の利用が可

能である。平日の午後 5 時 15 分以降で午後 9 時までと、土曜日の午前 9 時から午後 9 時までと、休館日とについては、エレセン地下に常駐している警備担当者に、利用者の対応業務を課し、必要な一次取り次ぎ対応をして、翌営業日に報告を受けた。

- ・ 駐車場入口の自動発券機、出口の自動精算機などのゲート機器は、専門の業者に委託して、1 年に 2 回、定期的に機器の清掃・保守点検を行った。
- ・ 毎週、定期的に、時間貸しの利用料金を回収し、コイン・メック内に釣銭を補給し、ジャーナル印刷用や、駐車券発券用のロール紙を交換・補充し、日々良好な動作状態を維持した。用紙詰まり、紙切れなどのアクシデントには、財団職員が緊急対応した。
- ・ 駐車場の照明については、消費電力が大きい点灯させる時間帯を、日の出/日の入り時刻の変動に応じて、細かく設定変更した。
- ・ 冬季間においては除雪、排雪を実施した。早朝の除雪作業において、対応が必要な場合は、警備担当者が一次対応した。

キ 外溝緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病虫害防除等、適切な維持管理を行った。

また、冬期間においては、利用者が駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまやかに除排雪を実施した。

(3) 防災業務

ア 防災業務の実施方針

(ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、防災計画を策定した。

(イ) 防災に関する組織体制の確立

災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じて、災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図る組織をあらかじめ構成し、災害の発生に備えた。

イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、財団職員とエレセンに入居している企業等により自衛消防隊を編成し、施設利用者の参加を求め、実践訓練や防災意識醸成のための講習会等を開催した。これにより、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した。

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっている。

ウ 防災訓練の予定

(ア) 防災上必要な教育

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を図った。

(イ) 防災上必要な訓練

防災関係業務に従事する者は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとともに、関係機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収に努めた。

(ウ) 防災訓練等の実施

館内放送設備による通報訓練、消火器や消火栓を使用する消火訓練、避難誘導に従って屋外へ避難する避難訓練を実施した。また、防災訓練計画書を入居者に配布することとし、各入居企業に対して内容の理解と周知を求めた。

エ 事故等への対応方法

(ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、現場の状況を報告する方法及び報告事項の基準等を定めておくものとし、札幌市及び関係機関(厚別消防署、厚別警察署、北海道電力、札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、札幌テクノパークの立地企業等)と密接な連絡体制を取った。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めため、報道機関等に発表することとしていたが、そのような事象は無かった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難について、その指示、警報伝達、誘導、収容の方法及び避難場所をあらかじめ定めておき、迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置を講じることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、外部の関係機関等における応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には迅速に対応することとしている。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

4 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 広報業務(施設の利用促進)

ア 施設のPR及び情報提供

(ア) リーフレットの作成と配布

エレセン施設のPR、札幌市の産業振興施策に係る情報提供について、リーフ

レットを作成し、エレセンの窓口ラックへの配架、財団主催のセミナーで配布したほか、関係のIT業界団体や市内公共施設へ配布を依頼した。

(イ) インターネットの活用

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報はじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、札幌における産業ポータルサイトとして定着している。この産業ポータルサイトと、エレセンのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保を図った。さらに、FacebookをはじめとするSNSともリンクさせ、広報効果を高めた。

ホームページにおいては、個人情報の保護やユニバーサルデザインに配慮した設計方針にて作成・運営していると共に、「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠し、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に、アクセシビリティにも配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA の準拠に向けた方針を策定・公開を行うとともに、アクセシビリティに関する試験を9月に実施し、その結果も合わせてホームページ上に公開した。

イ 施設の特性発揮

(ア) 技術研修会をエレセンに誘致

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であることから、財団のIT人材育成事業で主催する技術セミナーをエレセンで開催するなど、自主事業との一体的な連動を図った。

(イ) 技術者コミュニティの支援

これまでのネットワークを活かし、関連のIT業界団体や技術者コミュニティが主催するIT関連の技術研修講座をオンラインにて実施した。

ウ テクノパーク協議会及び地域住民との連携

(ア) 札幌テクノパーク協議会への情報提供による利用の促進

当財団が事務局を務める札幌テクノパーク協議会に、財団主催のIT技術セミナー情報や公的なITイベント情報を、リーフレットの配布やファックス同報などで、積極的に提供して集客に努めた。

(イ) 地域に向けたIT啓蒙イベントを開催

近隣の札幌市厚別区もみじ台団地の周辺の住民に対する、IT技術の啓蒙・普及・体験の場として、札幌テクノパーク協議会との連携により、公開イベント「テクノパークフェスタ」を開催した。

なお、協議会会員企業同士に限定した交流イベントととして、「テクノパークeスポーツ大会」を昨年度に引き続き、実施した。

(2) 札幌テクノパークの管理業務

ア テクノパーク案内板の管理

第1テクノパーク、第2テクノパークにそれぞれ1基ずつ設置されているテクノパーク案内板は、外観については随時点検を行い、立地企業で社名の変更や退去、関連会社の同居が判明した段階で、すみやかに記載内容の削除・追記などの修正を行った。

イ ロード・ヒーティングの管理

第2テクノパーク内遊歩道のロード・ヒーティングの機能を良好に維持管理するため、冬季間の連続運転に入る前の秋の時期に、専門業者に委託して定期保守点検

を実施した。また、冬季間は、適宜、遊歩道を巡回しつつ、毎月のガス使用量を確認して、遊歩道の斜面からの雪崩などで、異常な連続運転状況が起きていないか、確認をした。

ウ 札幌テクノパーク全体の機能向上・環境改善

札幌テクノパークの中核施設として、エレセン利用者のみならず、札幌テクノパークに立地するIT企業群全体の利益となる、下記の施策に取り組んだ。

(ア) 冬季間の周回道路一方通行による安全な通行の確保

札幌テクノパーク協議会を中心として札幌テクノパークの立地企業、厚別警察署や厚別土木センターなどと協議・連携し、冬季間においては、第1テクノパークを周回する市道を一方通行に自主規制し、特に朝の出勤時における、大型バスや運送トラック等のすれ違いの困難による交通事故や渋滞を防止した。

(イ) 冬季間のバス待合場所の設置

冬季間は、吹雪などの影響で、路線バスの遅れが発生する可能性が高いため、エレセンの利用者やエレセンに入居するIT企業の社員、札幌テクノパークに立地するIT企業の社員のバス待ちのために、エレセンの玄関ロビーを開放した。

5 施設の利用等に関する業務

(1) 受付カウンター業務

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であり、主な利用対象者は、エレセンに入居するIT関連企業、食・バイオ系企業、札幌テクノパークに立地するIT関連企業及び、様々な業種業態の企業であるが、公の施設として、高齢者・障がい者など様々な住民が利用できるように、利用申請書、案内表示、利用の手引き、パンフレット等の作成に努めた。

ア サービス品質の向上、サービスメニューの充実

・受付カウンターの設置

開館時間(休日夜間を含む)においては、常時1名以上の職員を配置した。

・職員による接客サービスの向上

職員間におけるミーティングを実施し、接客サービスに対する意識向上を図ることなどにより、窓口において予約および利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を図った。

・サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズおよび満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズにあったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

イ 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施したほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務の徹底に努めた。

(2) 使用承認等に関する業務

ア IT産業の振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

I T企業の活動を支える高度なI T人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が、札幌市エレクトロニクスセンター条例に掲げられている。この設置目的に沿ったI T産業の振興につながる、I T企業や、公的な支援組織、I T関連の業界団体、技術者コミュニティ、市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、エレセンの設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

イ 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保および使用承認

エレセンは、地方自治法第244条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第244条第2項および第3項を遵守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

ウ 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等にあたっては、事務の標準化、マニュアル化を図り、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。

また、暴力団の利用排除に向けて、必要に応じて警察等関係機関との連絡を取り合う体制を構築している。

(3) 業務コストの継続的な見直し

ア 効率的な事業の実施

- ・施設の稼働率、人員の活用などを考慮し、適正な人員配置により、効率的に事業を実施できるように、随時見直しを行いながら対応している。
- ・業務については、標準化・マニュアル化をはかり、職員に必要な研修等を行っている。
- ・I T技術を活用した業務の改善・効率化を随時実施している。

イ 水道光熱費の低減

- ・冷暖房を適正温度に設定し、電気・ガス使用量を抑制するとともに、設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しながら、適正な冷暖房の監理など、省エネルギー化を図った。

ウ 消耗品費の低減

- ・コピー用紙等の事務用品について、職員の節約意識の醸成を図り節約に努めた。

6 その他

(1) 札幌市内の企業等の活用について

ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を図った。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。清掃・警備・施設管理・

リーフレット作成・文房具等の購入など、すべて札幌市内の企業である。

イ 障がい者就労施設等からの物品

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、障がい者が活動する市内中小企業の活用を業務委託、物品購入等の局面で積極的に活用した。

7 業務の評価

当財団は、センター開設当初から、管理運営を行ってきたところであり、平成 18 年度以降、札幌市の指定管理者の指定を受け、管理運営を受託したという経緯がある。

こうしたことから、これまでの施設管理で培ってきたノウハウを最大限に活かすとともに、常に利用者の立場に立った施設運営に努め、安全・安心で効率的・効果的な維持管理を行うなど、適切な管理運営を行うことができた。

当センターは、約 40 社の情報関連企業が集積する札幌テクノパークの拠点施設であると同時に、札幌市における情報産業振興施策の拠点であることから、市内の情報関連企業に会議室や研修室等の良好な環境を提供することは勿論、中小企業 D X 推進事業や、I T イノベーション推進事業及び I T 人材確保育成事業などの自主事業を通じて、施設の付加価値を高めていくことが、指定管理者である当財団の最も重要な使命である。

会議室や研修室等の施設利用に関する業務については、イベント等の実施は従来の形式で実施できる状況に変化しているものの、オンラインを活用する方法がコロナ禍の中で市民権を得ている状況を鑑み、情報提供重視の観点でオンライン配信との併用も考慮しつつ、施設の積極的な利用を促すべく、利用申込やアンケート等の場面でのデジタル化（利用者の選択肢を増やす）を進め、利用に向けたハードルを下げる努力を行うとともに、施設（会議室）予約についても Web 予約ができるよう検討を始めている。併せて、エレセンの入居企業やテクノパークの立地企業とのコミュニケーションについてもデジタルツール等を活用しながら、新たなコミュニティを形成できる場づくりをテーマに企業間の橋渡し役として活動していく。

札幌市エレクトロニクスセンターにおける施設管理関連の支出

【令和6年度】

(一財)さっぽろ産業振興財団

番号	区分	委託を必要とする事項	数量 単位	場所	理由	内容	金額 (税込:円)	履行期限	備考
1	委託	札幌市エレクトロニクスセンター設備総合管理業務	1式	全館	管理業務仕様書にて定められている	設備保守、警備、館内施設保守点検(エレベーター・空調自動制御機器・防火・冷温水機・空調設備・防犯設備・自動ドア・非常用発電設備・消防設備等・2階廊下緊急用シャワー設備・屋外カードホール・屋上及び中庭、床防水排水口、建築基準法第12条に基づく定期点検)	18,554,712	令和10年 3月31日	㈱アサヒファシリテイズ北海道支店 令和5年度～9年度まで R5.3.30.契約 札幌市承認済
2	委託	札幌市エレクトロニクスセンター清掃業務	1式	全館建造物並びに敷地及び周辺	管理業務仕様書にて定められている	日常清掃、定期清掃、雑役(散水、除草、簡易な除雪、構内整理等)	7,606,440	令和10年 3月31日	(株)サジェコ 令和5年度～9年度まで R5.3.30.契約 札幌市承認済
3	委託	札幌市エレクトロニクスセンター構内交換電話設備保守業務	1式	1階EPS内ビジネスホン交換機他	エレクトロニクスセンター構内交換設備の安定的な運用を確保するため	定期点検に伴う全館停電時の対応、および故障時のオンサイトサービスを実施する。	99,000	令和7年 3月31日	北第百通信電気㈱ 令和6年度(通年) R6.4.1.契約 札幌市承認済
4	委託	札幌市エレクトロニクスセンターネットワーク保守業務	1式	1階事務室、マシン室、2階映写室等	エレクトロニクスセンター内のネットワークの安定的な運用を確保するため。	エレクトロニクスセンター内のネットワーク機器の保守故障対応業務を行う。	99,000	令和7年 3月31日	エクシオ・エンジニアリング北海道㈱ 令和6年度(通年) R5.6.1.契約 札幌市承認済
5	委託	第2テクノパーク緑道 ガス・ロードヒーティング保守点検業務	1式	第2テクノパーク緑道	第2テクノパーク緑道ロードヒーティングの冬期間における安定的な運用を確保するため。	使用前に本体の内部点検及び故障状況確認等を行う保守業務を行う。			ロードヒーティング自体の改修が実施されたことにより、R6年度は瑕疵期間にあたるため、今期の保守点検業務は発生せず。
6	委託	札幌市エレクトロニクスセンタービル管理システム保守業務	1式	B1F警備員室、電気室等	エレクトロニクスセンターにおける設備(電気、水道、ガス)の一元的運用、管理および入退室監視業務の安定的な運用を確保するため。	システムの運用、管理、監視業務及びセキュリティ対策に関する保守点検、故障対応を行う	2,042,400	令和7年 3月31日	東日本電信電話㈱ 令和6年度(通年) R6.3.29.契約 札幌市承認済
7	委託	札幌市エレクトロニクスセンター第一駐車場ゲート機器保守業務	1式	第一駐車場	第一駐車場の円滑な運用を行うため	自動精算機、ゲート機器等の保守サービス、定期点検を行う。	385,000	令和7年 3月31日	オムロンフィールドエンジニアリング北海道㈱ 令和6年度(通年) R5.4.1.契約 札幌市承認済
8	委託	札幌市エレクトロニクスセンターウェブサイト保守業務	1式	事務室	財団が管理・運営する札幌市エレクトロニクスセンターウェブサイトの良好で適切な運用を確保するため。	ウェブサイトの定期保守や取扱い、異常復旧等の障害対応およびコンテンツデータの修正・評価等を行う。	572,000	令和7年 3月31日	㈱ ラプト 令和6年度(通年) R6.4.1.契約 札幌市承認済
9	委託	第1駐車場新札対応改修	1式	第一駐車場	第1駐車場ゲート機器を今年7月から発行予定の新札(紙幣)に対応する必要がある。	精算機の紙幣読取り部を新札読取り対応機器に交換改修を行う。	170,500	令和6年 8月31日	オムロンフィールドエンジニアリング北海道㈱ R6.4.2.契約 R6.6.7.完了 札幌市承認済
10	委託	札幌市エレクトロニクスセンター緑地管理業務	1式	建物周辺及び駐車場	建物周辺及び駐車場の適切な緑地管理を行うため。	草刈、樹木刈込、除草、植栽、冬囲い設置・撤去等を行う。	1,089,000	令和7年 3月31日	㈱札幌緑興 R6.6.20.入札 札幌市承認済
11	委託	無停電電源設備等保守	1式	電気室(B1F)マシン室(1F)	無停電電源(4年目)および直流電源装置(10年目)を安心・安定的に使用するための定期点検を行う。	メーカーによる詳細点検を行う。10年目となる直流電源装置の蓄電池は1月に更新したが、装置本体を重点的に点検する。	230,780	令和6年 11月25日	㈱北海道ジー・エス・ユアサービス 札幌市承認済 R6.11.20.完了
12	委託	3階談話室網戸設置	1式	3階談話室	3階廊下端の談話室排煙窓に網戸がなく室温が上昇しても虫の侵入を防げず換気が充分できない。	談話室排煙窓に網戸を設置して、端境期や夏期夜間冷房停止後の3階廊下換気の円滑化を図る。	48,464	令和6年 10月31日	文化シャッターサービス㈱ R6.8.29.契約 R6.9.24.完了 札幌市承認済

札幌市エレクトロニクスセンターにおける施設管理関連の支出

【令和6年度】

(一財)さっぽろ産業振興財団

番号	区分	委託を必要とする事項	数量 単位	場所	理由	内容	金額 (税込:円)	履行期限	備考
13	委託	多目的ホール等AP交換業務	1式	1階多目的ホール、2階会議室	コンテンツ容量、利用者数の増加により、既設のWiFiアクセスポイントでは、速度低下が著しい。	最新のAP機器と交換して、電波強度およびデータ転送速度を改善して利用者の利便性を図る。	385,000	令和6年 11月20日	エクシオ・エンジニアリング北海道㈱ R6.11.25完了 札幌市承認済
14	委託	パニックオープン調査	1式	地下1階守衛室	火災発生時のパニックオープン(セキュリティ扉および正面玄関自動扉を火報検知にて自動開放)機能が動作していない。	火災受信機のパニックオープン出力接点の動作状況を中心に調査原因を特定する。	52,800	令和6年 11月15日	㈱アサヒファシリテイス北海道支店 札幌市承認済 R6.11.5完了 10/27調査 H29工事にて火報受信機端子に配線なし
15	委託	CT-3 レジネオラ菌検査	1式	屋上(冷却塔)	冷却水の定期水質検査でCT-3冷却塔からレジオネラ菌が検出された。翌年の増殖防止のため滅菌後に再検査を行う。	除菌薬投入と冷却水交換により滅菌を行い、越冬準備の前に緊急再検査を行った。	8,654	令和6年 11月15日	㈱アサヒファシリテイス北海道支店 R6.10.31完了 札幌市事後報告済
16	委託	札幌市エレクトロニクスセンター 駐車場除雪業務	1式	第1駐車場、正面ロータリー	管理する駐車場等の堆雪時の除雪業務を委託して利用者等の利便性を図る。	一定降雪時に第1・2・4駐車場、正面ロータリーの除雪・排雪を行う。	758,162	令和7年 3月31日	㈱札幌緑興 R6.11.20契約 札幌市承認済
17	委託	監視カメラレコーダー温度対策業務	1式	B1F警備員室	HDD2台交換となり、使用温度環境について温度が高い旨、メーカーより指摘を受けている。	ラック背面に吸排気口を設け、レコーダー内部の温度低減を早急に図る。	46,156	令和7年 2月28日	㈱シーエービー R7.2.17完了 札幌市事後報告(1/30速報済)
18	委託	一般廃棄物収集運搬業務	1式	全館	センター内でゴミ等として発生した一般廃棄物の廃棄処理を行うため。	一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該廃棄物を収集して処理場等へ搬入する業務	210,326	令和7年 3月31日	(一財)札幌市環境事業公社 令和6年度(通年) R6.3.31契約 札幌市承認済
19	委託	古紙等収集運搬業務	1式	全館	センター内でゴミ等として発生した古紙の廃棄処理を行うため。	古紙の適正な処理を行うため、当該廃棄物を収集してリサイクル処理場等へ搬入する業務	16,952	令和7年 3月31日	北清商事㈱ 令和6年度(通年) R6.3.31契約 札幌市承認済
20	委託	缶・瓶・ペットボトル収集運搬業務	1式	全館	センター内でゴミ等として発生した缶・瓶・ペットボトルの廃棄処理を行うため。	缶・瓶・ペットボトルの適正な処理を行うため、当該廃棄物を収集してリサイクル処理場等へ搬入する業務	10,777	令和7年 3月31日	㈱クリーンメッセ 令和6年度(通年) R6.3.31契約 札幌市承認済
21	委託	フルカラー複合機保守業務	1式	事務室	業務上必要となる書類印刷全般を行う。	ネットワーク型コピー機の保守点検。	337,517	令和7年 3月31日	コニカミノルタ㈱ 令和6年度(通年) R6.3.30契約
							32,723,640		

札幌市エレクトロニクスセンターにおける施設管理関連の支出

【令和6年度】

(一財)さっぽろ産業振興財団

番号	区分	委託を必要とする事項	数量 単位	場所	理由	内容	金額 (税込:円)	履行期限	備考
1	修繕	BH-1パコティンヒーター消耗部品 交換作業	1式	地下1階機械室	真空温水器BH-1(パコティンヒーター)に使用されている劣化した消耗品を交換して性能維持を図る。	温度ヒューズ、ポンプダイヤフラム、弁、バルブシート、ポテンションメーター等の寿命に達した消耗部品	41,282	令和6年 6月25日	㈱アサヒシリテイス北海道支店 R6.5.13.完了 札幌市承認済
2	修繕	3階系統冷水水弁交換等修繕	1式	2階PSIほか	3階への冷水水主配管開閉弁の止水機能劣化により各居室ファンコイルユニット開閉弁(1986年製)交換に支障がある。	冷水水主配管の開閉弁(1986年製)の交換修繕を行う。	463,291	令和6年 7月31日	㈱アサヒシリテイス北海道支店 R6.5.23.入札 R6.7.17.完了 札幌市承認済
3	修繕	空調温度制御機等交換修繕	1式	1・2階機械室	空調調和装置の冷水水弁を開閉するモーター等が、経年劣化(1986年製)により制御不安定となっている。	当該モーター及び関連する温度センサの交換修繕(2か所)を行う。	432,713	令和6年 8月31日	㈱アサヒシリテイス北海道支店 R6.6.20.入札 R6.8.28.完了 札幌市承認済
4	修繕	2階廊下排煙窓修繕	1式	2階廊下	2階廊下東端に設置されている2重排煙窓が、経年劣化により開閉に支障が発生している。	劣化の著しいハンドルボックスとワイヤーケーブルを交換する。	46,156	令和6年 8月31日	文化シャッターサービス㈱ R6.7.25.契約 R6.8.26.完了 札幌市承認済
5	修繕	AC2 インバータ装置交換修繕	1式	1階機械室	多目的ホール空調送風機用インバータ(AC2)故障により、手動入切のバイパス運転となっている。	故障停止したインバータ装置本体を交換して、省エネ・信頼性の高い運転状態に戻す。	184,624	令和6年 12月25日	菱照エンジニアリング㈱ R6.7.31.入札 R6.9.5.完了 札幌市承認済
6	修繕	札幌市エレクトロニクスセンター 中央監視設備電源ユニット交換	1式	地下1階電気室	中央監視設備のHDD交換時に電源切りましたが再起動せず。保守業者他所使用品を緊急流用して換装	メーカー工場在庫品を確保する必要から緊急手配対応。(今回の更新リストに入っていないかった。)	112,505	令和6年 12月20日	東日本電信電話㈱ R6.11.26.完了 札幌市事後報告
7	修繕	第1駐車場発券オートフィーダ 交換修繕	1式	第1駐車場	発券機の駐車券を送り出すゴムベルト3本中2本が欠落していた。全て欠落で発券不可となる。 ※ 9月定期検査で異常なし。	保守業者から同ゴムベルト1本が欠落している中古品に仮換装しており、新品(本体)の緊急手配を行う。	112,200	令和6年 12月25日	オムロンフィールドエンジニアリング北海道㈱ R6.11.29.契約 札幌市事後報告
8	修繕	2階廊下等監視カメラ交換修繕	1式	2階東側廊下	212号室は、311号室漏水による受水故障(1台)となり、B階段室前は、経年劣化により故障(1台)	監視カメラ本体の交換および守衛室のモニタ画像調整を行う。	77,888	令和7年 3月25日	㈱シーエービー R7.3.18.完了 札幌市承認済
9	修繕	防犯センサー修繕	1式	1F多目的ホール	定期点検においてガラス振動センサーが1個故障していることが判明した。	経年劣化と思われることから、当該センサー部の交換修繕を行う。	24,200	令和7年 3月15日	㈱アサヒシリテイス北海道支店 R7.3.17.完了 札幌市承認済
							1,494,859		

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和6年度事業報告（自主事業）

- (1) I T産業における人材・企業の育成及び新たなビジネス創出に向けた支援
ア 企業及び若年層向けプログラミングイベント等の実施（I T人材確保育成事業、I T産業活性化支援事業）

企業の若手や、将来のI T業界の担い手として期待される若年層（大学生、専門学校生、小中高生）を対象にプログラミングを学ぶ体験型のイベント（ジュニア・プログラミング・ワールド等）を開催した。

○ジュニア・プログラミング・ワールドの開催

開催日：12月14日（土）～15日（日）それぞれ10:00-16:00（12/13 設営準備）

会場：札幌コンベンションセンター（運営：株式会社北海道新聞社）

来場者数：2,500名（14日1,100名、15日1,400名）

出展社数：23団体（27コンテンツ）

○エレクトロニクスセンターにおけるプログラミングイベント開催

開催日：9月14日（土）11:00-15:00

会場：札幌市エレクトロニクスセンター 2階会議室及び研修室

出展社数：4団体（①スマイルブーム、②NEXTDAY、③PCN札幌、④セイコーエプソン）

参加者：66名（①18名、②21名、③16名、④11名）

○マインクラフトカップと連携した人材育成事業

（その1）

開催日：7月13日（土）～7月14日（日）

会場：道新 DoBOX（運営：株式会社北海道新聞社）

参加者：ジュニア（小1～小3）、30名、ミドル（小4～小6）30名、ヤング（中学生～高校生）28名

（事前申込者：ジュニア 608、ミドル 366 ヤング 46 合計 920件）

（その2）

北海道ブロック大会

開催日：11月30日（土）14:00-15:00

会場：チカホ（地下歩行空間）北大通交差点広場〔東〕

参加者：16チーム（参加者約100名前後）

審査員：小林 義安氏、金 洋太氏、三谷 公美氏、山本 拓海氏

地区ブロック特別賞として「さっぽろスマイル賞」を制定

○Sapporo IT CAMP

（その1）

大学生を対象とした、Webアプリ開発体験（ITエンジニアを体験する）

開催日：9月2日（月）～4日（水）9:30—17:00

会場：E CROSS PARK（1日目と3日目）／サポート企業のオフィス（2日目）

運営：株式会社パソナ（プログラムの企画、当日の運営やファシリテート等を委託）

サポート企業：インフィニットループ、SOC、デジック、パソナ、インプル、

恵和ビジネス、メディア・マジック

参加者：23名（科学大8名、情報大3名、デザイン&テクノロジー専4名、千歳科技大2名、吉田学園3名、市立大2名、工学院大学大学院1名）

（その2）

主に文系大学生を対象とした、1DAY ワークショップ（生成AI体験）

開催日：3月25日（火）9:30—17:00

会場：Sapporo Business HUB

運営：株式会社ライフイズテック

（プログラムの企画、当日の運営やファシリテート等を委託）

参加者：10名（北大1名、北海商科大1名、北星学園大3名、北海道科学大2名、星槎道都大1名、デザイン&テクノロジー専2名）

イ デジタル・イノベーション創出補助金（ITイノベーション推進事業）

市内IT企業自らが、IT以外の産業分野におけるDX化の促進をもたらす商材やサービスなどの開発を行い、積極的に市場拡大や販路拡大を目指す取り組みに対して補助金を交付した（補助率2/3以下、700万円上限、4件程度を想定）

- ・公募期間：令和6年4月26日～6月10日
- ・補助率：2/3以内（上限700万円）
- ・応募件数：13件
- ・審査会：6月24日に実施し、4件（下記採択結果の項番1～4）の事業を採択。

<採択事業及び補助金確定額>

	採択企業名	採択事業名称	補助対象 事業費(税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)
			(上段)採択時 ----- (下段)確定額	(上段)採択時 ----- (下段)確定額
1	AWL 株式会社	ネットワークカメラを用いたエッジAI映像解析技術を最小限の初期投資で活用できるスターターキット開発	10,538,380円 ----- 9,736,711円	7,000,000円 ----- 6,491,140円
2	エコモット株式会社	IoT・AIを活用した社会インフラの自動モニタリング・診断・最適化ソリューション開発事業	11,385,360円 ----- 10,594,667円	7,000,000円 ----- 7,000,000円
3	AutoVR 株式会社	VRとWEB3D連携で実現する革新的自動車販売ソリューション	12,520,736円 ----- 12,520,736円	7,000,000円 ----- 7,000,000円
4	株式会社テクノフェイス	画像解析AIエンジンを用いたパッケージソフト開発	10,792,568円 ----- 10,792,568円	7,000,000円 ----- 7,000,000円

補助金交付額合計：28,000,000円
補助金確定額合計：27,491,140円

(2) IT企業に対する最新技術情報提供

ア エレクトロニクスセンターのホームページやSNS等を活用した情報発信

(ITイノベーション推進事業、中小企業DX推進事業、IT人材確保育成事業、IT産業活性化支援事業)

エレクトロニクスセンターのホームページやSNSにて、ITの最新技術に関する情報を発信するとともに、IT企業を含む様々な企業が参加できるセミナー等の情報についても発信を行った。

- ・エレセンホームページ：トップページ（トピックス）通算情報発信数：31回
- ・facebook：投稿記事数：19回
- ・一斉同報メール通算発信回数：31回

イ 最新技術普及促進イベントの開催（IT・イノベーション推進事業、IT産業活性化支援事業）

市内IT技術者のレベルアップを目的として、当財団が持つ（IT系の業界団体等の）ネットワークにより上級技術者を講師に招聘し、最新の技術動向や開発手法、プログラム言語等を題材としたセミナーやワークショップを、IT系の業界団体等と連携し、開催した。

○「宇宙・半導体事業における市内IT産業の可能性を探る」セミナー開催

開催日：令和6年11月18日（月）15：00～18：00

会場：SOC株式会社 新さっぽろLABO

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団

後援：札幌市

出席者：40名

プログラム：

- ・基調講演：「宇宙×半導体の会社から見た北海道・札幌への期待」
HIREC株式会社 代表取締役社長 上森 規光 氏
 - ・講演：「北海道から宇宙へ～宇宙スタートアップと学生支援の取り組みから」
ハッピーファム合同会社 代表 五嶋 耀祥 氏
 - ・講演：「宇宙へ！新しい未来への挑戦」
SOC株式会社 代表取締役社長 朝倉由紀子 氏
 - ・トークセッション：「宇宙関連ビジネスへの挑戦」
HIREC株式会社 上森氏、ハッピーファム合同会社 五嶋氏、SOC株式会社 朝倉氏
- コーディネーター：一般財団法人さっぽろ産業振興財団 瓦本 一大

○「宇宙・半導体事業における市内IT産業の可能性を探る」（第2回：勉強会）

開催日：令和7年2月4日（火）15：00～18：00

会場：Sapporo Business HUB

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団

後援：札幌市

出席者：18名

プログラム：

【1st MISSION】 宇宙産業動向と MUFG の取り組み

株式会社三菱 UFJ 銀行 サステナブルビジネス部 宇宙イノベーション室 稲葉 祐太氏

【2nd MISSION】 宇宙事業に係る取り組みのブリーフィング

北海道経済産業局 参事官(航空宇宙・モビリティ産業担当) 丹羽 朋子氏

【意見交換】

◆HIREC 株式会社 代表取締役社長 上森 規光氏からの情報提供
(衛星データの活用アイデア、今後の取り組み)

○「宇宙・半導体事業における市内 IT 産業の可能性を探る」(第 3 回:セミナー)

開催日:令和 7 年 3 月 14 日(金) 15:00~18:00

会場: SOC 株式会社 新さっぽろ LABO

主催: 一般財団法人さっぽろ産業振興財団

後援: 札幌市

出席者: 18 名

プログラム:

基調講演「宇宙ビジネスアクセラレータープログラムの採択事例と成果」

STARTUP HOKKAIDO 専門マネージャー(宇宙) 客員起業家(EIR) 高橋 健太氏

講演「はじめて衛星データを試してみた」

SOC 株式会社宇宙推進グループ 三森 三氏

講演「衛星データを活用した除雪 DX のソリューション提案

ハッピー・ファム合同会社代表 五嶋 耀祥氏

○XR Exhibition

XR 技術を中心とした先端技術を活用する次世代コンテンツの情報発信

開催日:令和 7 年 1 月 24 日(金) 13:00~18:00

会場: Deep Tech CORE SAPPORO

主催: 一般財団法人さっぽろ産業振興財団

共催: 一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会

後援: 札幌市

来場者: 93 名(運営関係者を除く)

(3) IT 以外の産業分野に対する情報提供及び IT 企業と IT 以外の産業分野とのマッチング機会の創出

ア 市内 IT 産業の PR 活動 (IT イノベーション推進事業)

市内 IT 企業の販路拡大を目指し、AI や IoT、VR/AR 等の先進的 IT 技術を活用した新ビジネスや画期的なソリューションを持つ市内 IT 企業を、広く IT 以外の産業分野に紹介するイベントを実施した。また市内 IT 企業が、国内で開催される展示会での出展ブースの提供と、自ら出展する場合の経済的支援を行った。また、市内 IT 企業における海外人材の採用や現地法人開設、海外企業とのオープンイノベーションを核とした共同事業の実施など海外展開の支援を行った。

○展示会出展支援

・Japan DX Week 秋 (AI・業務自動化展: 10/23~25 幕張メッセ) への札幌市・財団ブースの出展者を募集し、札幌市と協議の上、5 社出展 (アンタス、インプ

ル、インターパーク、バーナードソフト、ロケットスタジオ)。

○展示会出展支援補助金の実施

自社が開発した製品・技術・商品・サービス等を自らが積極的に PR し、販路拡大等を図るために出展する展示会の経費の一部を補助した。

1 件当たりの補助金の上限 50 万円 (補助率 1/2)。募集時期を 3 期に分け、トータル 5 件採択を上限とした。

- ・第 1 次募集：5/31 締め切り 応募 2 件 (テクノフェイス/バーナードソフト)
6/13 審査会を経て 2 件採択決定 (補助金額：500,000 円/353,570 円)
- ・第 2 次募集：8/30 締め切り 応募 1 件 (アクアテック)
9/13 審査会を経て 1 件採択決定 (補助金額：32,000 円)
- ・第 3 次募集 (2 次までの執行残 1.6MY を原資)：11/15 締め切り
応募 4 件 (AutoVR/AWL/調和技研/スニットコンピュータ)
11/27 審査会を経て 4 件採択決定
(補助金額：469,253 円/290,914 円/500,000 円/354,263 円)

○PR イベントについて

・令和 5 年度に開催した「サッポロミライナイト」にてファシリテーターをお願いした、北海道大学大学院 調和系工学研究室 川村教授 (札幌 AI ラボ ラボ長) を中心とした市内 IT 産業の個性的な取組や活動事例などを紹介するイベントを全 5 回に渡り実施した。なお、第 1 回と第 5 回については、後述する(4)項にて記載している令和 6 年 7 月 8 日に、「実課題に基づく課題解決型 AI 人材育成・実証プログラム<札幌 AI 道場>」の開設式を「サッポロミライナイト」1 回目として、また、令和 7 年 2 月 14 日に、札幌 AI 道場・第 3 期成果発表会を「サッポロミライナイト」5 回目としてそれぞれ実施した。

第 2 回 10 月 24 日 (木) 15:00-15:45 (@幕張メッセ)

Japan DX Week 出展者セミナー

「大札新が開く札幌 AI/IT の未来 ～人材育成と企業支援の取組事例～」

登壇者：北海道大学大学院情報科学研究院 教授 川村 秀憲氏

株式会社 dott 代表取締役社長 浅井 渉氏

札幌市 経済観光局 経済戦略推進部 企業立地担当課長 木村 朋路氏

さっぽろ産業振興財団 IT 産業振興部 IT 産業振興課長 佐々木 諭志

クロストーク (川村氏、木村氏、浅井氏)

参加者：117 名 (事前申込数 199 名)

第 3 回「韓日 IT 企業協力セミナー」 (@ソウル)

日時：令和 6 年 12 月 17 日 (火) 11:00~15:00

主催：韓日産業技術協力財団

韓国国内の IT 企業 100 名程度出席

札幌市の IT 産業支援の歴史、AI ラボ等の取り組み紹介

- ・参加した韓国 XR 企業から札幌進出について問合せ有、STEP 三浦氏に引き継ぐ

第 4 回「人工知能ビジネス創出協会セミナー」 (@東京)

日時：令和7年1月15日（水）14:00～17:00

主催：（一社）人工知能ビジネス創出協会

参加者：協会加盟企業から20名（会場）＋オンライン

札幌市のIT産業支援について、札幌AIラボ・札幌AI道場の取り組み紹介
次年度の札幌AI道場に何らかの形で関わりたい、との申し出を何件かいただく

第5回「札幌AI道場成果発表会」

日時：令和7年2月14日（金）15:30～20:45

参加者：247名（関係者、事前申込なしの当日来場者を含む）

○海外マーケティング調査

・海外へのビジネス販路獲得を目的とする下記展開支援を行った。

①タイ（バンコク及びパタヤ）

・日程：現地時間 1/28（火）～1/31（金）財団出張者：瓦本、松川

・参加者（定員20名）：15名

札幌市経済観光局（松岡係長）、札幌商工会議所（1名）、InnovationBASE 北海道（清水氏）、市内IT企業（メディア・マジック、GKI、リッジワークス、システムデザイン開発、ACTIVIO、アットマークテクノ、ICHI、デジック）

・主な訪問先

1/28（火）JETROバンコク事務所、

1/29（水）チュラロンコン大学（IT学生との意見交換）、現地進出札幌市内ITベンダ（Gear8）訪問

1/30（木）株式会社キョウデン、プリント基板工場視察

1/31（金）現地IT企業との意見交換（タイに進出orタイ企業と実ビジネスを行う上での留意点）

②インド（ニューデリー）

・日程：現地時間 1/21（火）～1/24（金）財団出張者：佐々木

・参加者：（株）メディア・マジック、他道内企業2社（非IT）

札幌市経済観光局（三幣氏）、北海道、事務局（セキショウキャリアプラス）

・主な訪問先

1/21（火）在インド日本大使館、現地日本語学校、JETROニューデリー事務所

1/22（水）ジャミア・ミリア・イスラミア大学、インド進出企業との面談、
デリー工科大

1/23（木）アミティ大学

1/24（金）インド日本商工会

・海外IT人材の市内IT企業への採用を目的とした支援の前段として現地学生の動向を現地で確認することに主眼を置き参加した。

・日本企業に関わる仕事をしたい、というインド学生が一定数いたことは評価できるが、ITで引き合いが多いと言われる「ベンガルール」と比較すると学生のITマインドが高い訳ではなく「日本企業のデリー事務所で通訳」が最も多い希望であった。現地大学3校、現地JETRO、現地大使館、現地商工会とのコネクションを創出できたため、今後のインド事業の可能性を残すことが出来た。

イ 中小企業DXハンズオン相談支援（中小企業DX推進事業）

市内中小企業のDX導入を促進するため、IT導入コンサルティングに実績のある人材を企業に派遣し、中小企業におけるIT戦略の策定やIT推進体制の整備、DX人材の育成などに関する伴走型支援等を行った。

（プロポーザルを経て、㈱フォーバルに伴走支援を委託）

- ・伴走希望企業の募集期間：令和6年6月9日から8月末日まで
- ・伴走支援期間：約8か月：令和6年7月から令和7年2月
- ・伴走実施企業：30社（下記）
- ・事例集掲載予定企業：10社（下記下線部）

①橋本観光（株）、②（株）ビルセス、③（有）丸長そば店、④ワコオ工業（株）、⑤（株）鎌ダホールディングス、⑥ストアプロジェクト（株）、⑦（株）坪工業、⑧特定非営利活動法人Forest、⑨（株）梅内工業、⑩（一財）札幌市住宅管理公社、⑪税理士法人光成会計事務所、⑫（株）YSE、⑬（株）錦戸塗料店、⑭（有）ドギードゥー、⑮（株）新工房、⑯（株）落合建設、⑰（株）芝コーポレーション、⑱（株）三和工業、⑲（株）マテリアル、⑳（株）青葉マッサージ、㉑フロンティアジャパン（株）、㉒三元社印刷（株）、㉓（株）ひいらぎ、㉔（株）LUI、㉕（株）イエストホーム、㉖（株）ジェイトリム札幌、㉗行政書士高杉忍経営法務事務所、㉘（株）Uniden、㉙（株）アーティクル、⑳（有）道都建物管理

・コンサルティング支援の実施企業

①札幌ボデー工業㈱、②㈱ネクスコエンジニアリング北海道、③北海工営㈱、④㈱YES ビジネス学院、⑤㈱グランパス

○中小企業DXハンズオン相談支援キックオフセミナー開催

開催日：令和6年7月17日（水）14：00～16：00

会場：ACU1605 会議室

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団（㈱フォーバル）

後援：札幌市

出席者：22名

プログラム：

- ・開式挨拶
- ・中小企業DXハンズオン相談支援事業説明（過年度事例紹介）
- ・過年度参加企業トークセッション
令和4年度ハンズオン支援参加企業 ㈱プライマル代表取締役 山元秀俊氏
ハンズオン支援担当 ㈱フォーバル アイコン部リーダー 山本英憲氏
- ・DX診断ワークショップ

ウ IT以外の産業分野との交流会（中小企業DX推進事業）

ITの利活用を検討している中小企業と、市内IT企業とのマッチングを進めるため、特定の産業分野に属する中小企業におけるIT利活用に対する要望や課題などを調査した上で、その産業分野の要望・課題についてニーズに合った提案ができる市内IT企業との交流会を開催した。

ニーズ調査及び交流会の開催にあたっては、IT以外産業分野の企業が所属する業界団体等と連携を図りながら実施するほか、交流会に参加する市内IT企業に対するフォローアップ（交流会に参加した市内IT企業が、中小企業に対して個別の提案を行う、など）を行った。

① 石上車輛株式会社との意見交換会

開催日：令和6年7月24日（水）13：30～15：30

会場：札幌市産業振興センター セミナールームC

参加企業：SOC、パブリックリレーションズ、ファインドメーカー

- ・当初参加希望者は上記以外にIT企業が3社あったが都合により不参加。
- ・更に検討を深めるため、9月以降にユーザ企業の現地調査を行う予定だったが、ユーザ企業側の社内事情により調査不可。その後の交流も実施不可となった。

② 株式会社丸加水産との個別マッチング

(その1)

開催日：令和6年7月29日（月）14:00～16:15／8月6日（火）14:00～16:45

会場：札幌市産業振興センター スクエア会議室

参加企業：(7/29)GKI、TO-Bクリエイション、アリストスタイル、北都システム

(8/6)職場計画、デジック、TOGATTA、EvoQuest、アフォーダンス

- ・令和5年度に、「DX ビジネスマッチング」→「中小企業ハンズオン支援」を活用し、汎用ツール（Google Form）による受注から製造ラインへの指示管理の仕組みを試験的に実施したが、自社の業務に合わせるため、簡易でカスタマイズ可能なノーコードやローコードツール、或いは、汎用の「Microsoft365」や「GoogleWorkspace」等を活用した受発注システムの構築を進めたく、共に伴走的にアドバイスや協議できる相手先を求めていることによる。

(その2)

その1において、丸加水産が選定した3社（デジック、TOGATTA、TO-Bクリエイション）を対象とした丸加水産の会社見学会（IT企業側が、丸加水産に対して、受発注システムの提案及びその後の拡張を見据えた伴走的支援の提案を行うことを目的とする調査）を下記の通り開催。

開催日：令和6年8月26日（月）14:00～16:00（デジック）

令和6年9月9日（月）14:00～16:00（TOGATTA）

令和6年9月18日（水）14:00～16:00（TO-Bクリエイション）

(その3)

その2の調査を元に見積提案会を下記のとおり開催。

開催日：令和6年10月7日（月）14:30～16:30

会場：札幌市産業振興センター スクエア会議室

ただし、TO-Bクリエイションは辞退したため2社（デジック、TOGATTA）のみの提案を実施

結果：2社の提案にばらつきがあり丸加水産が選定できなかったため、再度の見積提案会を1月下旬に実施。

(その4)

その3の再提案会を下記の通り開催

開催日：令和7年1月20日（月）14:00～16:00

会場：札幌市産業振興センター スクエア会議室

結果：TOGATTAに決定。

伴走支援を実施しながら、システム開発へ移行する方針。令和7年度の中
小企業DX推進補助金の活用も視野に入れる

③市内建設業との意見交換会

鹿島建設北海道支店の事業協同組合29のうちのひとつ、17社の若手経営者・次世代経営者が集まるメンバーとが、DX、IT利活用による効率化に興味を持っていたことから、下記内容にて意見交換会を実施した。

開催日：令和6年11月12日（火）13:30～15:30

会場：札幌市産業振興センター セミナールームB

参加企業（IT）：アンタス、大真エンジニアリング、インフィニットループ、Sapporo Nest、Fusion、インターパーク、エコモット

参加企業（建設業）：澤田工業、山口工業所、三和土質基礎、鹿住工務店

その後、建設業とのマッチングには至っていないが、DX人材育成ワークショップやDXハンズオン支援の案内を継続。令和7年度は、ビジネスマッチングの相手先分野にとどまらず、プレイヤー（WS受講者、被ハンズオン支援側）での参加が期待できる分野としてグリップしている。

エ 中小企業DX推進補助金（中小企業DX推進事業）

さっぽろ連携中枢都市圏に本社を置く中小企業が、自社の経営課題の解決や、競争力向上を目的として行う、デジタル技術を活用した取組の費用の一部を、補助金として交付する。補助率1/2以下で、取組む事業内容に応じて補助金の上限が、デジタル化枠100万円、デジタルライゼーション枠200万円、DX枠500万円となる（補助金の総予算は1,500万円）。

6月7日 公募説明会（さっぽろDXイノベーションセミナーVol.1として）開催及び公募開始

7月18日 エントリーシート提出締め切り（実質公募終了）。申請数は21件。

7月31日 本申請締切（エントリーシート提出者のみが本申請可能）。

最終的な申請数は20件

（デジタル化枠0、デジタルライゼーション枠15、DX枠5）

8月8日 審査委員会（書類審査）を実施し、20社から10社に絞る

（デジタルライゼーション枠7、DX枠3）

8月19日 審査委員会（追加審査・面接）を実施し9件を採択した。なお、DX枠申請だった1社はデジタルライゼーション枠として採択され、採択事業の内訳は、デジタルライゼーション枠8、DX枠1となったが、デジタルライゼーション枠8のうち1社が採択を辞退したため、最終的な採択件数は下記に示す8件となった。

<採択事業及び補助金額>

	採択企業名	採択事業名称	補助対象事業費 ↓ 補助対象事業費 確定額(税抜)	補助金交付額 ↓ 補助金確定額 (税抜)
1	有限会社北海道新聞永田販売所 【DX 枠】	新聞販売店向けコールセンター事業	2,612,280 円 ↓ 2,453,163 円	1,306,140 円 ↓ 1,226,581 円
2	北東商事株式会社 【DX 枠→デジタルイノベーション枠】	ガチャガチャの DX システム事業	9,800,000 円	2,000,000 円
3	株式会社感動いちば 【デジタルイノベーション枠：以下同じ】	ノーコードによる BI ツール・SFA・CRM システムの構築	1,092,500 円	546,250 円
4	株式会社悠想工業	AI を使った図面読み取りシステムによる業務効率化事業	3,620,000 円	1,810,000 円
5	モリタ株式会社	紙箱の原価見積の自動計算システム化	4,522,500 円	2,000,000 円
6	グリーンエクスプレス株式会社	ドライバー給与計算・請求業務システムの再構築事業	4,229,280 円	2,000,000 円
7	株式会社未来看板	デザインエディタ自動見積もりシステム構築事業	4,000,000 円	2,000,000 円
8	株式会社小六	製造管理システム導入・業務改善事業	3,800,000 円	1,900,000 円

補助金交付額合計：13,562,390 円

補助金確定額合計：13,482,831 円

○補助金公募説明会（さっぽろ DX イノベーションセミナーVol.1）

「デジタルの力で一步先へ あなたのビジネスを世界へ」

開催日：令和6年6月7日（金）13：30～16：00

会場：北海道経済センター8階 Aホール

共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌商工会議所

後援：札幌市

出席者：124名（会場100名、オンライン24名）

プログラム：

- ・開式挨拶

- ・基調講演「デジタルの力で一步先へ あなたのビジネスを世界へ」

北海道大学大学院経済学研究院 教授

札幌市イノベーション推進コンソーシアム

DX推進部会 部会長 平本 健太 氏

- ・令和5年度補助金活用事例紹介 株式会社シズナイロゴス

- ・バックオフィスと税務のデジタル化 札幌国税局

- ・中小企業DX推進補助金公募説明

・ご質問・ご相談（13社対応。うち、3社が補助金申請に、2社がハンズオン相談支援の事前面談申込へ）

オ I Tーバイオ研究開発補助金（I Tイノベーション推進事業）

札幌市エレクトロニクスセンターのウェットラボ入居企業を対象に、ウェットラボにて実施する研究開発に要する費用の一部を補助する「I Tーバイオ研究開発補助金」を交付した。

・補助対象：令和4年度までにウェットラボに入居した企業が研究開発等を行う経費

・補助上限：1年目3,000千円、2年目2,000千円、3年目1,000千円

・補助率：1/2

・今年度の補助対象（採択）事業以下のとおり

No.	採択企業名	採択事業名称	補助金額 (千円)	補助対象 事業費 (千円)
1	㈱ミルクネット受精卵研究所	廃棄されるウシの子宮から体外受精卵の培養、札幌近郊の廃棄食品からウシの飼料の作製。	1,333 (※1、※2)	5,109
2	㈱機能性植物研究所	アザ糖類の定量精度の改善と実証試験	1,500 (※3)	3,019

※1：R4.8.1入居のため、

2,000千円×4ヵ月(2年目期間相当分)／12ヵ月

+1,000千円×8ヵ月(3年目期間相当分)=1,333千円が上限

※2：R4.8.1に㈱勝受精卵研究所として入居。

R6.4.1より㈱ミルクネット受精卵研究所へ事業承継

※3：R4.10.21入居のため、

2,000千円×6ヵ月(1年目期間相当分)／12ヵ月

+1,000千円×6ヵ月(2年目期間相当分)／12ヵ月=1,500千円が上限

カ D X人材育成ワークショップ（中小企業D X推進事業）

D X化の促進に向け、市内中小企業や業界団体へのヒアリング調査や意見交換会を実施するとともに、市内中小企業における経営層に対するD X・デジタル化・I T導入についての理解促進や、中小企業におけるI Tリテラシーの向上を図るためのセミナーやワークショップを開催した。

○D X人材育成ワークショップ

6/3 D X人材育成ワークショップ業務として、フュージョン株式会社に業務委託。

○D X人材育成ワークショップ キックオフセミナー

「今こそ、デジタルの力で一步先へ踏み出そう」

(さっぽろD XイノベーションセミナーVol.2)

・開催日：令和6年7月5日(金)14:00~16:30

・会場：IKEUCHI LAB

・参加者：43名

・プログラム：

- ・開式挨拶 札幌市イノベーション推進コンソーシアム
DX推進部会 部会長 平本 健太 氏
(北海道大学大学院経済学研究院 教授)
- ・基調講演
「DX化 ぬびや食堂のデータ活用事例 ～売上 8.5 倍 利益 80 倍 UP の実績～」
有限会社ぬびや 代表取締役社長
株式会社 EBILAB 代表取締役 CEO 小田島 春樹 氏
- ・解説
「9月開始！社内デジタル化推進のための構想ワークショップ」について
フュージョン株式会社 常務取締役 木村 達夫 氏
- ・クロストーク
「今こそ、デジタルの力で一步先に踏み出そう」
有限会社ぬびや 代表取締役社長
株式会社 EBILAB 代表取締役 CEO 小田島 春樹 氏
フュージョン株式会社 代表取締役社長 佐々木 卓也 氏
ファシリテーター 北海道大学大学院経済学研究院 教授 平本 健太 氏
- ・事務局からお知らせ
(社内デジタル化推進のための構想ワークショップへの申込方法など)

○DX人材育成ワークショップ（社内デジタル化推進のための構想ワークショップ）

DXの推進に取り組もうとしている或いは、取組を開始したいと考えている市内中小企業を対象に、実際にDX推進の中心となる役割を担う方を対象に、デジタルマインドやデジタルスキルの獲得、更にはDXを推進する上で必要な人材の役割や習得すべきスキルを学べる場として、下記ワークショップを実施。

<社内デジタル化推進のための構想ワークショップ>

- ・トライアルコース 令和6年9月13日（金）16:00～17:30
DX推進の基礎知識とプロセスを学ぶ
参加：9社14名（申込14社19名、定員20名）
- ・テクニカル&デジタルマインドコース（全5回）
第1回：令和6年10月11日（金）16:00～17:30
DX推進の基礎知識とプロセスを学ぶ（自社ICTツールマップ）
参加：6社9名（申込12社15名、定員15名、以下同じ）
第2回：令和6年10月25日（金）16:00～17:30
自社のDXビジョンを作成（課題解決マンドラート）
参加：7社10名
第3回：令和6年11月15日（金）16:00～17:30
デジタル化ナップの作成（デジタル化ジャーニーマップ）
参加：5社8名
第4回：令和6年11月29日（金）16:00～17:30
DX起案のための企画書を作る（DX実現のための事業計画作成）
参加：6社9名

第5回：令和6年12月13日（金）16:00～17:30
成果発表会（わが社のDXプランの発表）
参加：4社6名
会場：全て TREE BASE（木NINARUビル7階）

○さっぽろDXイノベーションセミナーVol.3

「DXで未来経営をデザイン！」

・開催日：令和7年1月17日（金）14:30～16:30

・会場：IKEUCHI LAB

・参加者：70名

・プログラム：

・開式挨拶 札幌市イノベーション推進コンソーシアム

DX推進部会 部会長 平本 健太 氏
（北海道大学大学院経済学研究院 教授）

・基調講演

「ファーストペンギンから自社デジタル化のヒント、教えます」

大真エンジニアリング株式会社 代表取締役 大地 一洋 氏

・事例紹介①

令和6年度 中小企業DX推進補助金 活用事例

株式会社悠想工業（申請企業）

株式会社きたまいか（パートナー企業）

平本 健太 氏（ファシリテーター）

・事例紹介②

中小企業DXハンズオン相談支援 活用事例

ワコオ工業株式会社（ハンズオン相談支援企業）

株式会社フォーバル（DXアドバイザー）

ファシリテーター 道銀地域総合研究所 清水 友康 氏

(4) 先進的IT技術者の育成、先進的IT技術の社会実装に向けた実証事業及びビジネス化支援

ア 札幌市イノベーション推進コンソーシアムの運営等（ITイノベーション推進事業）

AIやIoTなどの先進的IT技術を活用した新ビジネスの創出に向け、「札幌市イノベーション推進コンソーシアム」の運営を行う。具体的には、コンソーシアムのAI部会となる「札幌AIラボ」の活動の一環として、エンジニアを対象とした実践的なワークショップやAI技術の普及セミナーなどを開催するほか、DXやXRといった分野においても適宜企業を集めて事例調査や研究を行った。

【AI普及啓発セミナー】

○加速するAI人材への道：資格が拓くキャリアと可能性」

『E資格チャレンジ』公募説明会

・開催日：令和6年8月8日（木）18:00～

・主催：札幌市イノベーション推進コンソーシアム、Sapporo AI Lab

・後援：一般社団法人日本ディープラーニング協会

・会場：オンライン

・プログラム

基調講演「加速する AI 人材への道：資格が拓くキャリアと可能性」

札幌 AI ラボ テクニカルメンバー 山下 倫央 氏

(北海道大学大学院情報科学研究院調和系工学研究室 准教授)

令和 5 年度「E 資格チャレンジ」合格者によるピッチ

クロストーク「“求められる AI 人材” へと進化する～それぞれの方法～」

公募説明：一般財団法人さっぽろ産業振興財団 IT 産業振興部

【AI 人材育成】

○「E 資格チャレンジ」

令和 7 年 2 月の資格取得試験に向けた人材育成プログラム

(カリキュラム作成を含む業務は株式会社 zero to one に委託)

・スケジュール

8/1～8/30 受講者募集期間

9/10 セレクションテスト

9/13 セレクションテスト結果発表・受講者確定→22 名でスタート

・キックオフイベント

開催日：令和 6 年（2024 年）10 月 2 日（水）18：30～20：00

場 所：IKEKUCHI LAB（札幌市中央区南 1 西 2 IKEUCHIGATE ビル 4 階）
オンライン（Zoom 配信）

参加者：35 名（会場 29 名、オンライン 6 名）

プログラム

開式挨拶

基調講演 一般社団法人日本ディープラーニング協会

専務理事 岡田 隆太郎 氏

E 資格チャレンジプログラム紹介

株式会社 zero to one 代表取締役 CEO 竹川 隆司 氏

クロストーク

ゲスト（令和 5 年度 E 資格チャレンジ参加&E 資格取得）

株式会社ブレンナレッジシステムズ 池田 広樹 氏

株式会社 NTT データ北海道 蝦名 優希 氏

ファシリテーター

株式会社 zero to one 代表取締役 CEO 竹川 隆司 氏

閉会挨拶

札幌市 経済観光局 経済戦略推進部

イノベーション推進課 IT 産業係長 松岡 寛晃 氏

10/1～2/6 JDLA 認定プログラム実施期間

フォローアップ勉強会実施

(11/15 開催 参加 5 名、12/20 開催 参加 5 名、1/19 予定)

2/上 直前勉強会

2/21～23 E 資格試験日

・カリキュラム修了者（受験資格者）：20 名

・受験結果：合格 11 名、不合格 8 名、残り 1 名は令和 7 年度 8 月に実施される E 資格試験を受験させるようフォローアップする

【事務局運営】

○札幌 AI ラボウェブサイトリニューアル

9 月 19 日 リニューアルサイト公開&プレスリリース実施

IT 企業 SEARCH の機能を設けた。

登録企業は 30 社（企業の登録には、札幌市イノベーション推進コンソーシアムの会員企業になることが条件）

登録数増に向け、市内 IT 企業への継続告知と個別勧誘を実施。

○札幌 AI ラボウェブサイトに関係する情報発信

・トップページ（お知らせとイベントレポート）通算情報発信数：6 回

・facebook 投稿記事数：7 回

・X(旧：Twitter)投稿記事数：11 回

・AI ラボメルマガ発信回数：11 回

イ 札幌 AI ラボにおけるビジネスコーディネーション（ITイノベーション推進事業）

「札幌 AI ラボ」のコーディネーション機能として、AI に関する企業側のニーズや相談などを受けるとともに、市内 IT 企業が AI を活用しながらビジネスを創出する取組などを支援した。

○新潟商工連合会による AI ラボ取組のヒアリング（6/14 16 名参加）

○合同会社ソフトテニスアカデミーからの問い合わせ（正しいフォームの伝え方）

「札幌 AI 道場」第三期の課題として実施

○株式会社光水産資材からの問い合わせ（昆布の等級判定）

「札幌 AI 道場」第三期の課題として検討するも辞退

○札幌市環境事業公社からの問い合わせ（カメラを使ったゴミ袋体積測定）

「札幌 AI 道場」第三期の課題として実施

○東京都港区役所による AI ラボ取り組みのヒアリング（11/7 7 名参加）

○株式会社アダストリアからの問い合わせ（社内コールセンターの AI チャットボット導入によるオペレータ負荷軽減を中心とした業務改善

→1/17 に調和技研との意見交換を実施、PoC に向けて NDA 取り交し

（参考）

○東芝情報システム株式会社からの問い合わせ（市内 IT 関係者との意見交換）

→将来的な札幌進出に向けて「市内 IT 関係でネットワークを持つキーパーソンとの面談をしたい」との申し出があり(株)メディア・マジックへ訪問・紹介

ウ 実課題に基づく課題解決型 AI 人材育成・実証プログラム（ITイノベーション推進事業）

札幌における AI 人材の更なる創出を目的として、札幌における AI 人材の育成、AI 開発企業の集積及び、地域企業間の協業や地域発の AI 開発の促進を図るため、AI 人材育成を課題に持つ市内 IT 企業や大学、専門学校等からプロジェク

ト参加を募り、実課題に基づく課題解決型AI人材育成と実証を同時に行うプログラム「札幌AI道場」を実施した。

○札幌AI道場 第3期

5/1 「札幌AI道場」企画運営実施業務として、株式会社調和技研と委託契約を締結

○第3期の概要

①エンジニアコース（社会人）

対象：AI人材育成を行いたいIT企業の社員、IT企業に従事する現役システムエンジニア、プログラマー等

参加者：38名

課題提供企業：5社（株伊藤組、（一財）札幌市環境事業公社、株フソウ、株北海道アルバイト情報社、（同）ソフトテニスアカデミー）

全体での定例オンラインミーティング（オンライン）：

9/25(水)～2/5(水)隔週で全10回

10/20 18時～21時 中間発表会を実施

場所：IKEUCHI LAB

参加者：現地参加59名、オンライン4名

（門下生、課題提供企業、メンターほか関係者）

②ユースコース（学生）

対象：北海道内の大学、高等専門学校、専門学校等の学生等

実施期間：8月19日～8月23日

参加者：12名（そのうちオンライン5名）+特許庁からのインターン生1名

③グローバルコース（高度IT外国人材）

対象：道内企業等に勤務又は道内企業への就職を目指す高度IT外国人材等

実施期間：10月～2025年2月

参加者：7名（札幌在住者4名※社会人/道外在住者3名※大阪府立大・会津大学生）

AIに関する基礎学習セミナー+PBL学習（PoCの進行） 全8回

PoCに関するディスカッション 5回程度実施予定（週1回）

PBL学習（PoC）：エンジニアコースの課題提供企業でもある「合同会社ソフトテニスアカデミー」の課題に2チームに分かれ取り組む。

<開設式>（兼 令和6年度サッポロミライナイト1回目）

・日時：令和6年7月8日（月）16:30～19:45

・会場：SCARTSスタジオ1・2

・参加者：100名（会場参加87名/オンライン13名：交流会77名）

○開設式（16:30～18:30）

・開会挨拶 札幌市経済観光局長 坂井 智則 氏

・基調講演「社会人として人口知能とどう向き合うか～」ChatGPT“から”10年後のハローワーク”まで～」

北海道大学大学院情報科学研究院 情報理工学専攻

調和系工学研究室 教授 (Sapporo AI Lab ラボ長) 川村 秀憲 氏

・特別講演

「道場に挑戦する意味 いまこそ AI を使い倒していくべき！」

一般社団法人日本ディープラーニング協会専務理事 岡田 隆太郎氏

・札幌 AI 道場解説

札幌 AI ラボ事務局長 兼 札幌 AI 道場 総師範 中村 拓哉 氏
(株式会社調和技研 代表取締役)

・クロストーク

「これからの時代に求められる AI 人材～育成の重要性～」

(川村氏・中村氏・岡田氏の3名によるセッション)

○交流会 (18:30～19:30)

<成果発表会> (兼 令和6年度サッポロミライナイト5回目)

・日時: 令和7年(2025年)2月14日(月)15:30～20:45

・会場: クリエイティブ スタジオ

(札幌市中央区北1条西1丁目1番地 札幌市民交流プラザ3階)

・参加者: 247名(交流会:172名)

・開会挨拶 札幌市長 秋元 克広 (ビデオメッセージ)

・来賓挨拶 北洋銀行 執行役員 公金・地域産業支援部長 越田 雄三 氏

・札幌 AI 道場 (第三期) 活動紹介&トークセッション

中村 拓哉 氏 (札幌 AI LAB 事務局長/札幌 AI 道場 総師範)

川村 秀憲 氏 (札幌 AI LAB 長/札幌 AI 道場 最高師範)

・ユースコース成果発表

テーマ:

姿勢推定 AI を用いて企業キャラクターの認知度向上を図るビジネスモデルの提案

苫小牧工業高等専門学校 創造工学科5年 依田 麗市氏

・エンジニアコース成果発表

エンジニア門下生が道内外5企業と取り組んだ AI 活用事例など、今年度の取り組みを紹介。課題提供企業、メンターよりフィードバックコメント。

チーム A

テーマ:「ロードヒーティングのエネルギーロス削減」

(課題提供企業:株式会社伊藤組)

チーム B

テーマ:「ゴミ収集の精度向上」

(課題提供企業:一般財団法人札幌市環境事業公社)

チーム C

テーマ:「トレーニング評価の標準化」

(課題提供企業:合同会社ソフトテニスアカデミー)

チーム D

テーマ:「浄水場管理の効率化」

(課題提供企業:株式会社フソウ)

チーム E

テーマ：「就活生を支援する文章作成サポート」

(課題企業：株式会社北海道アルバイト情報社)

・グローバルコース

テーマ：「AIによる姿勢評価 (Body posture evaluation by AI)」

Jan Hoffmann (DMG MORI Digital 株式会社)

・Sapporo AI Collaboration Hub(SACH) 紹介

・閉会挨拶：川村 秀憲氏

○交流会 (19:45～20:45)

(6) その他自主事業

ア 自動販売機設置による飲料等販売

主にエレクトロニクスセンター入居企業及びテクノパーク立地企業の職員向けの業務環境の向上を図ることを目的に、センター内に清涼飲料水等の自動販売機を設置した。

様式1 令和6年度エレクトロニクスセンター収支決算書(総括表)

1 収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	65,900,000	65,900,000	
利用料金収入	7,520,000	7,044,160	貸施設・第一駐車場利用料
その他収入(指定管理業務)	0	483,000	賃金水準スライド条項に基づく指定管理費見直し
その他収入(指定管理業務)	0	1,545,000	光熱水費高騰による指定管理費見直し
自主事業収入	158,138,000	155,963,785	
収入計(A)	231,558,000	230,935,945	

2 支出

(単位:円)

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	22,448,000	24,279,519	
		物件費	58,583,000	56,672,575	
		小計	81,031,000	80,952,094	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	指定管理業務計			81,031,000	80,952,094
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	29,895,000	28,935,000	
		物件費	128,243,000	127,028,785	
		小計	158,138,000	155,963,785	
	自主事業計			158,138,000	155,963,785
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	受託事業計			0	0
支出計(B)			239,169,000	236,915,879	

3 収支

(単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	-7,611,000	-5,979,934	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	-7,611,000	-5,979,934	

注)

- 1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 4 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和6年度エレクトロニクスセンター収支決算書(収入)

1.利用料金収入

(単位:円)

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
多目的ホール	1時間	1,600	1	4,800	
講堂全面	1時間	3,100	10	93,000	
講堂半面	1時間	1,600	8	17,600	
講堂1/4	1時間	800	0	0	
会議室A	1時間	700	23	74,200	
会議室B	1時間	750	45	163,160	
会議室C	1時間	1,000	34	155,500	
会議室D	1時間	550	18	50,900	
会議室E	1時間	500	76	119,750	
会議室F	1時間	500	42	67,750	
研修室	1時間	1,200	2	6,600	
測定機器	1日	650	0	0	
ディスプレイ	1時間	1,700	0	0	
ビデオ	1時間	30	0	0	
駐車場	1月	4,000	1,122	4,488,000	
駐車場	1時間	100	3,358	1,802,900	8時間以上24時間まで900円
シャワー	10分	100	0	0	
総計				7,044,160	

※1回の利用で複数時間利用しているため、単価×利用回数が決算額とはならない。

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 2 税込で記載してください。

2. 指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

(単位:円)

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理業務	指定管理費	65,900,000	
	利用料金収入	7,044,160	会議室利用料等
	賃金水準スライド条項に基づく加算金	483,000	賃金水準スライド条項に基づき算定された指定管理費加算金
	光熱水費高騰分の補填金	1,545,000	光熱水費高騰の影響による指定管理費見直し
	指定管理業務事業収入計	74,972,160	
自主事業	ITイノベーション推進事業	90,525,303	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IT・イノベーション推進事業 補助率:10/10
	中小企業DX推進事業	47,705,078	補助金交付元:札幌市 補助事業名:中小企業DX推進事業 補助率:10/10
	IT人材確保育成事業	12,895,664	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IT人材確保育成事業 補助率:10/10
	事業収入	2,522,237	ITイノベーション推進事業における事業参加料及び負担金、自動販売機設置手数料
	その他の収入	2,315,503	自主財源
	自主事業収入計	155,963,785	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		230,935,945	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 3 税込で記載してください。
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
 5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和6年度エレクトロニクスセンター収支決算書(支出)

(単位:円)

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	20,740,039	0	0	24,541,532	0	0
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
	福利厚生費	545,136	0	0	420,794	0	0
	法定福利費	2,994,344	0	0	3,972,674	0	0
	人件費計	24,279,519	0	0	28,935,000	0	0
物件費	旅費・交通費	9,830	0	0	2,790,313	0	0
	光熱水費	15,501,024	0	0	0	0	0
	通信運搬費	484,859	0	0	237,329	0	0
	租税公課	2,998,518	0	0	58,000	0	0
	広告宣伝費	0	0	0	100,000	0	0
	保険料	65,290	0	0	0	0	0
	賃借料	1,754,111	0	0	907,770	0	0
	使用料	129,030	0	0	341,551	0	0
	出展料	0	0	0	4,477,000	0	0
	リース料	0	0	0	0	0	0
	修繕費	1,494,859	0	0	0	0	0
	消耗品費	1,038,706	0	0	6,376	0	0
	備品費	5,439	0	0	0	0	0
	印刷製本費	31,786	0	0	39,080	0	0
	新聞図書費	159,350	0	0	0	0	0
	諸謝金	0	0	0	544,200	0	0
	支払負担金	30,550	0	0	58,000	0	0
	支払助成金	0	0	0	45,787,031	0	0
	委託費	32,723,640	0	0	71,095,625	0	0
	会議費	2,177	0	0	108,170	0	0
	交際費	0	0	0	165,332	0	0
	燃料費	35,217	0	0	0	0	0
	雑費	50,691	0	0	10,252	0	0
	支払手数料	141,498	0	0	3,905	0	0
貸倒引当金	16,000	0	0	0	0	0	
行政財産の目的外使用料	0	0	0	298,851	0	0	
物件費計	56,672,575	0	0	127,028,785	0	0	
支出計		80,952,094	0	0	155,963,785	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式5 令和6年度収支決算書(支出)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	9,830		職員旅費
光熱水費	15,501,024		電気、ガス、上下水道
通信運搬費	484,859		固定電話、書類等送料、インターネット接続料等
租税公課	2,998,518		消費税、印紙代、事業所税など
広告宣伝費	0		
保険料	65,290		施設賠償責任保険料
賃借料	1,754,111		コピー機、リースカー、パソコンなど
使用料	129,030		在宅勤務用ツール
リース料	0		
修繕費	1,494,859		施設物品修理(100万円未満)
消耗品費	1,038,706		事務用品、蛍光管、トイレット・ペーパーなど
備品費	5,439		監視用Webカメラ
印刷製本費	31,786		封筒等の印刷
新聞図書費	159,350		来館者閲覧用
諸謝金	0		
支払負担金	30,550		テクノパーク協議会会費
支払助成金	0		
委託費	32,723,640		清掃、設備管理、緑地管理、除雪等
会議費	2,177		
交際費	0		
燃料費	35,217		リースカーガソリン代等
雑費	50,691		NHK放送受信料
支払手数料	141,498		振込手数料等
貸倒引当金	16,000		第1駐車場未収金対応
行政財産の目的 外使用料	0		
計	56,672,575	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		2,790,313	講師旅費、職員旅費
光熱水費		0	
通信運搬費		237,329	携帯電話、書類等送料など
租税公課		58,000	印紙代、消費税
広告宣伝費		100,000	ロボットコンテスト支援金
保険料		0	展示会出展対応
賃借料		907,770	イベント会場・機材借上
使用料		341,551	インターネットドメイン維持費、クラウドサービス利用料、オンライン会議サービス利用料
出展料		4,477,000	展示会出展費用
リース料		0	
修繕費		0	
消耗品費		6,376	印刷用紙等事務用品
備品費		0	
印刷製本費		39,080	イベント広報チラシ、ポスター等
新聞図書費		0	
諸謝金		544,200	研修・講師謝金
支払負担金		58,000	業界団体主催視察研修参加費
支払助成金		45,787,031	中小企業DX推進補助金、IT-バイオ研究開発補助金、デジタル・イノベーション創出補助金、展示会出展支援補助金
委託費		71,095,625	調査、研修・イベント企画運営補助、機材保守等
会議費		108,170	イベント時講師用飲料・弁当等
交際費		165,332	展示会来場者向け配布品(菓子)
雑費		10,252	事務手数料
支払手数料		3,905	銀行振込手数料
行政財産の目的外使用料		298,851	自動販売機設置使用料
計	0	127,028,785	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。